

安曇野市教育委員会 12 月定例会会議録

日 時；平成 24 年 12 月 26 日(水) 午後 1 時 30 分

場 所；安曇野市明科複合施設 2 階 第 3 会議室

出席者

教育委員：委員長 古幡開太郎、職務代理者 望月正勝、委員 内田洋子、委員 宮澤豊弘、
教育長 丸山武人

事務局：教育次長 西澤泰彦、学校教育課長 下里利行、学校給食課長 高橋正光、社会教育
課長 赤羽孝明、文化課長 三澤良彦、企画財政部長 中山栄樹、企画政策課長 藤
松兼次、企画担当係長 細田昌伸

書記：学校教育課総務係長 白澤勇一、教育総務係 寺島英子

◎開 会

教育次長 それでは、ただいまより安曇野市教育委員会12月定例会を開催いたします。

古幡委員長、ごあいさつをお願いします。

委員長

[委員長あいさつ]

◎協議議案

教育次長 どうもありがとうございました。

では続きまして、3 番の協議議案に入りたいと思います。ここから委員長に議事を進めて
いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎協議議案第 1 号 安曇野市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程
の一部改正について

議案説明 社会教育課長

議案要旨 児童館の指定管理制度導入に伴う児童保育課の児童館事業と社会教育課の子ども支援事業を一つにする件について説明。

委員長 お手元にある新旧対照表で、これまで第2条以降にあった前項の事務の取り扱い、これを別表のところに含めるということと、家庭教育に関する学習の機会、これについては健康福祉部長及び健康福祉児童保育課の職員に補助執行させるということとでつけ加えられているということですが、これも児童館の取り扱いが今後変わってくるというのが根拠になって、この管理指定は来年4月からですね。

社会教育課長 そういうことです、はい。

委員長 そうすると、最終的にいつの議会で通るんですか。

社会教育課長 もう議会は通っていると思います。

委員長 12月に通って、わかりました。

今ご提案のありました児童館の指定管理に移行するにあわせて、ここの安曇野市教育委員会の権限に関する事務の補助執行、これを市長部局との兼ね合いの中で変更したいという提案であります。ご質問がありましたら、お願いします。

これは児童館の指定管理、受けるところは大体どんなようなところが受けてくるんですか。

教育次長 議会へ出た関係です。5地区、たまたま今回は安曇野市の社会福祉協議会が全て受ける形になりましたのでお願いしたいと思います。議案としてはばらばらに出たわけですが、それぞれで社会福祉協議会が、そのような形になっております。

委員長 権限に関する事務執行、いかがですか。ご質問はございませんか。

(発言する者なし)

委員長 意見がないようですので、今のご提案の通り、児童館の管理指定に出されるという展開の中でこの規程を一部改正する必要があるというご提案でありますので、ご異論ございませんでしたら、このまま承認ということで進めたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、ご提案ありました協議事項第1号については、ご提案の通り、一部改正を承認することにさせていただきますが、よろしく申し上げます。ではこれでお進めいただくようお願いいたします。

◎ 協議議案第2号 後援・共催依頼について

委員長 それでは、協議議案第2号 後援・共催依頼について、ご提案をお願いいたします。

文化課長・社会教育課長

[資料説明]

No.2 1 7 早春賦誕生 100 年記念 “プレ・記念祝典の集い”

早春賦誕生 100 年記念事業実行委員会より共催申請

No.2 1 8 トリックアート in 松本 信濃毎日新聞松本本社事業部より後援申請

[共催依頼 1 件、後援依頼 1 件について審査]

No.2 1 7 については異議なく承認され、No.2 1 8 については条件付きで承認された。

◎報告事項

(1) 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 それでは、報告事項に移らせていただきます。

後援依頼の教育長専決分の報告についてということで、お願いいたします。

学校教育課長 学校教育課、下里です。

それでは、報告事項の(1) 後援依頼の教育長専決分の報告について、お願いしたいと思
います。

それでは、資料をごらんいただきたいと思います。

[資料説明]

以上、すべて後援依頼ということの中で、12件でございます。

委員長 ありがとうございます。

教育長専決分の後援依頼の12件ご報告をいただきました。いずれも過去承認済みの後援依
頼ということでもあります。

特に12件の中で気になることがあれば、ご質問等ございましたらお願いしたいのですが、
よろしいですか。

(発言する者なし)

委員長 もしご質問等ございませでしたら、このまま承認ということではよろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、教育長専決分については12件ご報告をいただいたということでこのまま進めて

いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、報告事項のあと、(2)平成24年度の児童生徒の区域外通学、(3)教育長報告、これは非公開となりますが、まだ初めて30分ですので、もしよろしければ、(5)、(6)と学校教育課の報告から先に進めさせていただくということでご理解いただきたいと思います。各委員、よろしいですか。

そうしましたら、大変申しわけありませんが、報告事項(2)、(3)、(4)を後送りさせていただいて、学校教育課、(5)から報告事項を続けさせていただくということでご理解いただきたいと思います。

(5) 学校教育課報告

学校教育課長 [資料説明]

委員長 ありがとうございます。

学校教育課から今ご報告をいただいた通りであります。これについてご質問、まず、私から歯科医師会からの打ち合わせで、フッ化物洗口の全小学校の実施について要望ありということで、これはやるということですか。

学校教育課長 実施をするということです。

委員長 これは施設的には要するに排水の処理が必要になるんですね。

学校教育課長 そうです。

委員長 その排水の処理は全小中学校できるようには。

学校教育課長 まず小学校から整備をして、本年から手をつけているところ、既に終わったところもございます。25年度に向けては全小学校10校すべて完了するという進めております。

委員長 そうすると、24、25年度でフッ化物洗口、全小中学校実施できるということによろしいですね。

学校教育課長 できるようになります。

委員長 フッ化物によって、洗口することによってのマイナスは確かなくて、むしろ虫歯の予防ということで評価が高い手法だと思いますので。

丸山先生。

教育長 今までも歯科医師会から何回かにわたって要望もあって、保健師さん、学校の要望をとり、そして益のほうが多いただろうということで、全校というわけにできなかったのが、よ

うやく今度25年度から小、中全校で実施できるという流れになったということです。

委員長 ありがとうございました。

その他、また予算編成に係る内容については次回ご報告いただけるわけですね。お願いいたします。

学校教育課長 委員長、すみません、今後の予定ということで、1月、来月の予定を申し上げたいと思います。

[資料説明]

委員長 ありがとうございました。

特にご質問はございますか。学校教育課からのご報告であります。

望月委員。

望月委員 ここでこういうふうに言っているのか分かりませんが、全国大会出場等のことで新聞のコピーをとっているのですが、バドミントンはパク・ソンウ・バドミントンクラブが載っていたり、馬術も学校外の指導だと思いましたが、こういうことがどんどん進んでいくのは大事なことだと思います。これは大町の女性で1位になった子がいましたね。

あの方の所属しているクラブと同じですか。

学校教育課長 はい。今、委員さんがおっしゃったように、パクさんという指導者の方がおられます。これは以前大町市で指導されたということです。このところで大町市出身の方がバドミントンで大分活躍されているわけですが、そのパクさんが安曇野市に参りまして、小学生バドミントン教室ということで、これは部活ではない、社会体育の中で教えているということでございます。

それから、明科中3年の馬術の関係です。この生徒も当然、学校という看板は出ていますが、これは毎週末、静岡の御殿場に行って馬術競技、練習等を重ねているということでございます。そういった中で、学校で特別大きな支援というのはございませんが、本人がそういった中で頑張ったという部分があります。

委員長 よろしいですか。ではお願いします。

望月委員 私もこの頃色々な地域の大会へ行ってあいさつさせてもらうのですが、スポーツ振興計画の中に、安曇野市が日常的なスポーツ体験が非常に少なく、文科省の約45%くらいでしたか、40%の後半台に比べて、安曇野市の1週間に1回スポーツをやったという日が26%と、非常に低いのが出ているんです。挨拶もさせてもらうのですが、やはりこういうふうにスポーツの底辺が広がったり裾野が広がることによって、安曇野市のスポーツに対する

思いがどんどん膨らんでくるといいなと思っていますので、学校の部活も大切だけれども、こういうことも広がっていくのはいいんじゃないかと思って、ちょっと意見を言わせてもらいました。

以上です。

委員長 当然ながら、安曇野市のスポーツって具体的に何を代表するかというと、なかなかそういうものはないんですけれども、やはりこういった活動をしているものと、施設が結びついてくればおのずとそういった方向に行くかなと思いますので、今後とも安曇野市の教育委員会、市長部局も合わせてこういったことは考えていかなければいけないんじゃないかなと思います。引き続き市長への表敬訪問は比較的うまく利用しながら1つのものを作っていけたら、こういうことが大切かと思しますので、よろしくお願いします。

そのほかよろしゅうございますか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、学校教育課、特にご質問がなければ、学校教育課の報告はこれで終了させていただきます。

(6) 学校給食課報告

学校給食課長説明

まず、今日の資料として新聞の切り抜きを出させていただきました。先般12月28日に堀金で1人の調理員がノロに感染したということで、9月同様の対応をとらせていただくということで給食停止という措置をとらせていただきました。

その堀金再開に当たりまして他のセンター全員の再検査、これによりまして、今度は12月1日でございますが、中部センターの職員が1人罹患しているということが判明いたしまして、同じような対応を中部センター管内でもとらせていただいたという形でございます。中部の場合は1週間たって再検査して、もう出勤という形になったわけですが、その間に発症はございませんでした。基本的に健康保菌者という状況であっても、出てしまった限りはこのような対応をせざるを得ないというような状況でございます。

それから堀金につきましては、今回の議会におきましても一部議員さんから、堀金センターで何で続けて2回もというお話があったんですが、これは偶然に堀金センターに勤務した職員から発症したということでありまして、センターの中の衛生管理が悪いという形ではございません。原因として考えられるのは、基本的には家庭内での感染という形で、センター

ではその拡大を防ぐための最大の手を打たせていただいたということでご理解いただきたいと思えます。

ですが、いずれにしても児童生徒を初めとしまして皆様方にご迷惑をかけたということは事実であります。これを受けまして、センターの中でやっている消毒液と同じものを職員全員の家庭に配布いたしまして、家庭においても家族を含めた中で保菌をしないようにやっていたいただきたいということで対応いたしました。

それから、あとの事業報告でも出てまいります、急遽、松本の保健福祉事務所から講師を招きまして、北部センターにおきまして北部の調理員、並びに全センターの所長、栄養士を含めた研修を行いました。他のセンターの所長、栄養士につきましては各センターへ戻った中で調理員に対しての伝達講習をやったという形で対応しております。

今、ノロばかりではなくて、インフルエンザ等も流行ってきております。その辺も含めた中で職員の健康管理、家族も含めた健康管理に留意していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

では、事前にお配りいたしました資料に基づきまして、12月の実施事項につきましてご説明申し上げます。

下に、「学校給食費滞納対策基本方針について、当日配布します」と書いてございますが、まだ市の庁議並びに経営会議にかけてございませんので、本日資料ということの配布は取りやめさせていただきます。

[資料説明]

学校給食課は以上です。

委員長 ありがとうございました。

一番最初にお話ししたノロウイルスであります、新聞で報告されているとおり、九州では病院で四十数名、職員も含めて6名の死亡者が出たりしているのも非常に怖い疾患であります。

これはノロウイルスの感染予防、講師、北部センターでやって、その伝達講習というのはどういう。

学校給食課長 当日の講師の先生のスライドを全部ビデオに撮りまして、各センターでそれをテレビに流して見る。それに対して栄養士がこことここという形の指導をやりました。

委員長 わかりました。特に冬場になると二枚貝が結構、生の二枚貝がすごく大きな原因になっていますので、そういった時の加熱処理や、調理した後の包丁から始まってすべて熱湯処

理等をしなければいけないのですが、塩素による消毒がなかなかされずに、ついつい口へもってきてしまって伝染していくのですが、この辺は徹底していただくしかしょうがないなどということです。あとインフルエンザが冬になってくるとありますが、これはインフルエンザは食事を通じてということはまずありませんので、飛沫などを注意すればいいのですが、引き続きこれについては徹底をお願いしたいと思います。

今、学校給食課からご報告がございましたが、何かご質問ございますか。

今日で全て終わって、終業式ですか、学校は。

教育長 わずか、明日の学校もあります。

委員長 そうですか。

特にございませんでしたら、学校給食課、よろしゅうございますか。

学校給食課長 すみません、今申し忘れました。放射線の測定の関係でございます。

先般もお話し申し上げましたように11月19日から測定器の点検に入っております。昨日、確認いたしましたら、まだ点検が上がってこないということで、年内の測定はちょっと不可能ということで、年明け戻り次第したいと思います。

それから、本年度12月の議会で、要するに不検出という表示だけでは分かりづらいという話が一般質問の中でありまして、何とか市の持っている測定結果をホームページ等でもっと公表してもらえないかというご意見がございました。これにつきましては、正直言いまして、市の表面測定器ではかっている数値がC P M (カウント・パー・ミニッツ) という数字でありまして、一般に表示されているベクレルなどの数字と混同した場合には問題が生じてきます。ですので、今考えておりますのは、県に測定を依頼しております。県のものも測定限界値が40ベクレルですので、それ以下はすべて不検出という形で数値的にはあらわれてきません。ですが、今回の資料でいいますと、千葉産のニンジン、出ませんでした、茨城産の白菜、出ませんでした。このくらいの表示はもしかすればホームページの中での掲載は可能ではないかと考えております。そのくらいの表示でいたし方ないのかな。

委員長 そうですね、あるいはもっと測定限界以下という表現がとれますよね。これ、不検出というのはゼロという認識はあるんですけども、通常は必ずあるわけですから、測定限界以下である、測定限界は幾つですか、40ベクレル、これがカウント・パー・ミニッツは出ないんですかね。

学校給食課長 これが一番最初に始めるときに聞いたんです。測定限界以下でも、仮に20という形が出たら、それがうちの表面測定器で70だったらということの比較表が作れるかなと思

いまして。その下というのは県の環境衛生研究所にあって、十幾つまで出るということですが、県がやっているのでも出ないということで、それは不可能ですと言われましたので。

委員長 ゼロにすることはできない、この辺で不検出ということで分からないとすれば、何かまた今後他との調整をしながら、検討していただくということになるんですが、引き続き検討するというので、お願いいたします。

追加のご報告で食材の放射能測定結果、器械が調整中ということで測定されておられません
が、県の報告だけでございました。質問ございますか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございます。

それでは、学校給食課、終わります。

(4) 「安曇野市総合計画(案)」の説明について

教育課総務係長 教育総務、白澤です。

報告事項の(4)「総合計画」の説明についてということで、企画政策課が控えておりますが、いかがいたしましょうか。

委員長 そうしましたら、学校給食課まで報告が終わりましたが、この間で1つ戻らせていただいて、(4)「安曇野市総合計画(案)」の説明についてということで、順番が前後しますが、ご担当者の藤松課長、細田係長がいらしていますので、ここで挟みたいと思います。

この説明を聞いて休憩に入りたいと思いますが、よろしく願いいたします。

では、資料をお配りいただき、お願いします。

(資料配付)

委員長 そうしましたら(4)番に戻らせていただいて、「安曇野市総合計画(案)」の説明について、企画財政部企画政策課からご説明をいただき、今日は企画財政部長の中山部長、藤松課長、細田係長と3名、教育委員会へようこそお越しいただきました。よろしく願いいたします。

それでは、お手元に資料が配られましたので、ご説明をお願いいたします。

企画財政部長 本日は大変貴重なお時間をいただきまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。

御存じのように安曇野市では第1次総合計画がありまして、第1次総合計画の計画が24年度で切れます。それで25年度からさらに5年間の基本計画をつくるということで、各総合計

画審議会等にお諮りをして、また、御存じのように中学生のワークショップも各学校長にご協力を賜り開催をする中、色々なご意見を集約して、今お手元にお配りいたしましたいわゆる総合計画（案）が完成しました。その中で教育委員会関係がございますので、一応簡潔にご説明をさせていただきまして、また、まことに申し訳ございませんけれども、後でご覧になって、もしご意見がありましたら、事務局を通して企画政策課へお出し願えればと思っております。

それから、副委員長さんには総合計画審議会の委員ということで多々ご協力願ったことをこの場をお借りして厚くお礼を申し上げたいと思います。

では、課長等に説明をさせますので、よろしくをお願いします。

委員長 では、よろしくをお願いします。

企画政策課長 企画政策課の藤松でございます。

資料に基づきまして、貴重な時間を頂戴いたしました。簡単であります、ご説明させていただきます。

お手元の資料、3種類ございまして、表紙でございますが、先程ご紹介がありましたように総合計画審議会、9回重ねてまいりまして12月19日に市長へ答申をいただきました。また、12月20日には5地域審議会へ、基本構想の変更も必要であるというような市の考えの中で諮問いたしまして、5地域からも合わせて基本構想変更について答申をいただいたところです。それに基づきまして市として原案を作成いたしまして、これからパブリックコメントへ入る、その段階で教育委員会へご報告という形でございます。よろしくお願いたします。

では、お手元の基本構想・後期基本計画（案）につきまして、時間が限られておりますので、ざっと説明をさせていただきます。

[資料説明]

委員長 今、第1次安曇野市基本計画の後期、その概略についてポイント、大枠というのですか、それをご説明いただきました。詳細はそれぞれお読みいただいて、どんな形になっているのかという、パブリックコメントはこれからですよ。

企画政策課長 27日、明日から1カ月間パブリックコメントに付します。

委員長 計画とはどういうものか、どういう方向にどういうところまでか、というのが具体的に示されているのが計画でありますので、これを読んでどこにどういうものかというのはなかなか分かりにくいんですが、今回のポイントで市長からは「田園産業都市」というわけですよ。特にその辺についての具体的な定義や数値目標のようなものは示されていきましたか。

企画政策課長 先ほど基本構想の変更につきまして、今までは、「北アルプスに生まれ ころ輝く田園都市 安曇野」という将来都市像によって5年間前期計画を進めてまいりました。ご承知の通り、後期基本計画の策定に当たって市民の意向調査とか色々な社会状況とかを踏まえる中で、こころ輝く、一人一人が大切にされるのは当然でございますけれども、理念としては大震災等を契機に人と人との支え合いとか、地域が連携をする、また、先ほど新たな産業モデル、安曇野モデルの構築という部分も少し触れさせてもらいましたが、産業等が連携していくというような部分も、共に響き合うという部分の表現に、後期5年間の取り組みを色濃く明確にさせていただくという形で表現させていただいております。

また産業につきましては、田園都市に産業の形はなかったか、特別そういうことではございません。産業活性化、農業、工業、商工業、観光、産業活性化はとらえておりますが、先ほども申し上げましたように雇用の機会が急激に失われている。資料の中にもございますが、営業社数はここ5年で30%、市内の従業員数が減っています。そういう部分をとらえて、生活を支えていく根幹の支えは産業である、農業も含めての産業であるという位置づけを強く出して後期5年間という言い方でございます。それは主要施策の中でも安曇野モデル構築という形で新たな主要施策を掲載させていただきました。

また、新エネルギー、エネルギーの関係も、新エネルギー活用推進等につきましても主要施策に新たな目指しをさせていただいた。

あとは基本施策の中で、それぞれ担当部署でそれに伴ういわゆる協働の部分ですね、支え合いの部分は強く進めていかなければいけないということで、例えば基本施策の中には載っておりませんが、これから以後の3年間の実施計画、これに引き続き入ってまいります。実施計画の中で具体的な施策、これは財源を含めて展開していく形になります。特に支え合いとか地域の連携とかの部分については、来年度からは協働のまちづくり基本方針の策定を目指しながら、一番大事な区の組織ですね、地域コミュニティのあり方を地域審議会等へ諮問して検討いただく。それを元手に、来年この辺りをしっかりと入れていく形でございます。1つのイメージとしてとらえた場合にこういう表現ができるだろうということで将来予想を設定させていただきました。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

今ご説明いただいたものの中で、概略ですが、ご質問、今の時点で聞いておきたい、確認しておきたい点がございましたら、確認からお願いしたいのですが。

内田委員、いかがですか。

内田委員 ちょっと中身を見てから……。

委員長 お願いします。

宮澤委員、いかがですか。

宮澤委員 同じです。

委員長 望月委員、ずっと関わってきて、2回出していただきましたが、いかがでございますか。

望月委員 議論の中でも、非常に田園産業都市の位置づけの部分では議論がとてもあったのですが、非常にご苦労いただいております。それで数値目標も出ていますから、その辺で私たちも大いに参加していかなければいけないと思いました。

委員長 ありがとうございました。

丸山教育長、三役の中で話し合ったこと。

教育長 特に教育に関する部分、またしっかり読ませていただきたいと思います。

委員長 では各委員、中身は確認させていただいて、また意見がありましたら、事務局を通じてということに。

企画政策課長 ご意見等がございましたら、事務局を通じて企画政策課へお寄せいただければと思います。

委員長 4ページの人口の見通しというのを見ると、25年から29年、人口は全く増えないで、5歳年をとる、これが一番怖い現状でありますので、この辺がどんな具合にきいてくるのか、経済的にも産業的にも構造的にも、支える財政もそうですが、どう構築していくかというのが一番のキーになってくると思います。その辺を含めてこの基本計画は考えられていますので、見させていただいて、各委員の意見をまとめてご意見をさせていただきます。

どうも今日はありがとうございました。

(企画財政部職員退室)

委員長 それでは今総合計画、ご説明をいただきましたので、この資料をごらんいただいて、ご意見がございましたら、事務局西澤次長にご意見等をいただけましたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それで(4)の報告事項を終わらせていただいて、これから休憩をしばしとらせていただきます。

(休憩)

(7) 社会教育課報告

委員長 再開させていただきます。

順番を入れかえております。先ほど安曇野市総合計画の説明についてということで、公開の報告事項が、学校給食課まで終わりましたので、あと社会教育課、文化課と2つの課の報告をやっていただいて、その後非公開にさせていただこうと思いますが、よろしゅうございますか。

では、それで進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、社会教育課からご報告をお願いいたします。

社会教育課長 [資料説明]

社会教育課からご報告がありましたが、行事がたくさんございまして、職員の皆さん、大変だろうと思いますが、特に内容的にご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、特にご質問等ございませんので、1月も含めて、それから安曇野検定等も今後また充実に向けて準備をされると思いますが、その辺も含めて対応をよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、社会教育課からの報告を終わらせていただきます。

(8) 文化課報告

文化課長 [資料説明]

委員長 ありがとうございました。

文化課から報告をいただきました。各美術館の中で行われている展覧会等も含めて報告をいただきました。

この中で、碌山美術館でやられた研成義塾展、これはみらいでまだやっているんですね。

飯沼飛行士の生誕百年記念展、これは安曇野市の各記念館、豊科郷土博物館から臼井吉見、穂高陶芸会館、これは冬季閉館のところもありますが、冬になるとどうしても参加者や入館者が少なくなりますが、この辺をどんな具合にしていくかというのも大きな課題であろうかと思いますが、これも含めて何かご意見ご質問ございますでしょうか。

これ、熊井啓の映画ってなかなか見られない映画なのですが、毎回満員で、すぐチケット

が売り切れちゃうんですね。

文化課長 席が200名収容でそんなに多くは入れないのですが、いつも大勢の方から。

委員長 できるだけこういったもの、熊井啓監督のビデオなんかにもなかなかならず、これはあそこしか見られないと思いますので、こういった機会をできるだけ多くしていただいて、見せていただけたらなと思っております。

特にご質問ございませんでしたら。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございます。

それでは、文化課の報告を終わらせていただいて、一応これで4課の各報告をいただきました。全体を通じてご質問等ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございます。

それでは、公開の議題については報告事項これで終了させていただいて、あと非公開に入らせていただきますが、これから非公開ということで、申しわけございません、ご協力をお願いいたします。

(以後、非公開)

(2) 平成24年度児童生徒の区域外通学者について

(3) 教育長報告

(以後、公開)

(9) その他

委員長 その他の報告、事務局からお願いいたします。

教育課総務係長 教育総務係、白澤です。

私からその他の事項につきまして3点続けて連絡をさせていただきます。

まず学校教育課報告にもございましたが、平成24年度教育要覧の発行でございます。先週当初に最終原稿の校了をいたしまして、今印刷会社に回っております。本日間に合えば良かったんですが、納品予定が明日ということで、明日200部納品される予定でございます。委員様には追って複数部数また送付させていただきますので、ぜひご活用をお願いいたします。あわせまして、教育大綱が基本理念等、行動計画等が24年版に載っております。これもま

た先々月の定例会でございましたが、本年度末までに見直しをかけるところでございますので、教育大綱に今一度お目通しをいただきまして、1月以降の定例会で協議していきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

それから先ほど委員長のあいさつの中にもございましたが、第2次長野県教育振興基本計画原案というものが長野県教育委員会から送られてきました。委員の皆様方の机の上にもみ本日配付させていただいておりますが、先ほどの企画政策課の総合計画同様、97ページの非常にボリュームのある内容となっております。今後、やはりパブリックコメント等募集いたしまして、ご意見等がありましたら県教委まで事務局を通じて上げてくれといった連絡も合わせてまいってきておりますので、またお帰りになりましてご覧になっていただきながら、ご意見等ございましたら、事務局におつなぎいただければと思います。

それから、2013年県民主権タウンミーティングのご案内についてということで、1枚ものA4判で両面印刷でつけてございます。これは昨日、中信地区障害児の豊かな教育を進める会の方が参りまして、来年1月19日、松本市総合福祉センターにおきまして県民主権タウンミーティングをやるので、ぜひ学校関係者、福祉関係者、行政、教育委員の皆様方に積極的なご参加をいただきたいということでご案内がありました。このご案内につきましては市内17校の学校にも配布してございます。また、事務局の職員におきましても回覧等を進める中で積極的に参加していただきたいという要請をしてございます。

当日は、阿部知事が出席をされるということで冒頭にも書いてございます。60名程度ということでございますが、詰めれば80名くらいは入れる会場でございますので、ぜひご了承くださいますとともに、参加につきましてご配慮をお願いいたします。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。

それでは先ほどの教育要覧の発行、基本計画の原案、タウンミーティング、これについてはよろしいですね、特に質問はございますか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、新聞紙上における教育委員会関連記事の報告、これはよろしいですか。

学校教育課長 学校教育課、下里です。

[新聞記事紹介]

委員長 そのほか事務局あるいは委員からご提案等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 では、12月の定例会につきましては今日挙げていただいた議題、それから、報告事項をすべて終了させていただきます。

それでは、議長を事務局にお返ししますので、よろしくお願いいたします。

◎閉 会

教育次長 それでは、以上をもちまして、12月の定例教育委員会を終了したいと思います。

どうもお疲れさまでした。